

JBpress>日本再生>国民の健康を考える [国民の健康を考える]

## 徹底したITの活用と在宅ケアへの移行

### 『蘭学事始』再び～オランダ医療保険制度のいま (2)

2013年10月04日 (Fri) 乗竹 亮治

黒川清・日本医療政策機構代表理事 監修

#### 1. 20年かかった改革の中身

前回 は、オランダの医療保険制度についておさらいした。

簡単にまとめると、方向性を打ち出した後、約20年にわたり紆余曲折を経ながらも、改革にたどり着いたということ、そして、その中身は、民間の保険もうまく活用しながらも、民間の保険者に一定の規制をかけることで「公的」な保険制度を維持しているということだった。

今回は、そのなかでも、特に日本にも示唆があると思われる高齢化対策、そして医療ITの活用について見ていく。

#### 2. オランダにおける高齢化の現状と対策

日本ほどではないにせよ、オランダにおいても高齢化は進んでいる。65歳以上の高齢者数は2030年には400万人（人口の約25%）にも上るとされている。

現在の日本は、既にこの「25%ゾーン」にある。ここからも日本の高齢化対策がいかに喫緊の課題であるかが見て取れる。さて、オランダでも、高齢化が進むにつれて、介護サービスへの需要は急激に高まり、財源・人材の確保が課題となった。

1980年代には、増加する慢性疾患患者へのケアの在り方が注目され始め、患者本人に焦点を当てたケアが求められるようになったことから、施設ケアから在宅ケアへの転換が図られた。

1990年代後半からは、施設外のケアを充実させ、患者ができる限り自立した生活を送れるよう支援するため、利用者本位のサービスの提供と利用者の自己責任をベースにした新しい長期ケアシステムの構築を目指してきた。

これらの改革の基本的な流れは、2つだ。「施設から在宅へ」そして「国から地方へ」である。以下に詳しく見ていきたい。

#### 3. 「施設から在宅へ」

1990年代後半以降、介護サービス利用者がそれまでと同じ生活環境で自立した生活を継続できるよう、同時にニーズが高まる介護サービスへの財源を確保するため、いくつかの改革を実施してきた。まず注目すべきは、「個別ケア予算（現金給付）の導入」だろう。

オランダの医療保険制度が、日本の公的介護保険にあたる特別医療費保険、医療保険に相当する短期医療保険、そして上記2つでは給付対象外とされるサービスを扱う補完保険の3つに大別されることは前回に述べた。

このなかでも、介護を扱う特別医療費保険においては、1995年から個別ケア予算と呼ばれる現金給付の実施を始めた。これはどういうことか――。

まず、被保険者は現金を受け取り、自ら給付サービスを選んで購入することができる。個別ケア予算導入により、サービス利用者の選択肢の幅が拡大し、またサービスを提供する民間非営利団体間の競争を促進することにより、より効率的なサービスの開発を促すことができるとされている。

## 4. マントルケアとは何か

この現金給付サービスと併せて注目すべきは、インフォーマルケア（マントルケア）の促進だろう。

オランダでは従来、介護の家族依存度が低く、専門の介護スタッフが、在宅サービスや施設サービスを行うというのが通例だった。また、高齢者の家族との同居率は非常に低く、85歳以上であっても同居率は10%に満たない。

オランダの家庭を訪問しても、高齢者の姿を見ることが少ないことから、欧州内では、ややきついジョークではあるが、「オランダ人は姥捨て山のごとく高齢者を施設に入れちゃうんだよ」というような軽口があるほどだ。

ただ、これは高齢者の側も伝統的に家族によるケアよりも施設でのケアが当たり前だと思っている節があり、それが自然だと受け入れられてきた。

さて、専門の介護スタッフによるサービスではなく、家族や友人、隣近所の住民が無償で行う介護が、インフォーマルケア（マントルケア）と呼ばれる。マントルケアとはオランダ語で、マントをかぶせるケア、ふと毛布をかぶせてあげるような温かみのあるケアというような意味合いだ。

施設入所が当たり前という風潮のオランダではあったが、高齢化に伴って介護サービスへのニーズが高まり、財源の逼迫と介護に携わる人材の不足とに対処するため、マントルケアは医療・介護における制度改革の一環として、近年特に促進されてきた。前述の現金給付サービスの約3割は、このマントルケアで利用されているというデータもある。

介護を必要とする人が、住み慣れた環境の中で自立した生活をより長く営んでいくために、マントルケアの果たす役割は大きい。2008年にマントルケアを提供した人は350万人に上る。

2006年には、オランダ政府はマントルケアを最重要政策と位置づけ、2007年にはマントルケアへの予算を引き上げた。また、11月10日を、マントルケアを行う人々に敬意を表する「マントルケアの日」とし、国民運動にまで高めている。

## 5. 「国から地方へ」

もう1つの流れは、「国から地方へ」だ。オランダは九州ほどの面積ではあるが、医療提供体制、介護サービスを国で一律に面倒を見るよりも、地方自治体で運営した方が、きめ細かいサービスができるはずだ、との考えから、地方への予算と権限の移行が進んでいる。

注目すべきは、2007年1月に施行された、社会支援法だろう。この法律は、地方自治体に地域医療、介護政策を委ね、住民を巻き込んだ自立支援サービス体制の構築を目指している。

具体的には、従来特別医療費保険の給付対象であった、マントルケアを含む家事援助や住居の改修などの介護サービスの一部が、社会支援法に移管され、各自治体が運営することとなった。

このような措置の背景には、医療保険制度から予算制限のある公費へと財源を替えることによって、より効率的なサービスの提供が図られるという期待があると考えられている。

社会支援法は各自治体に対し、高齢者・障害者への自立支援や、介護を行う家族への援助などの社会支援を行うことを義務づけた。自治体は、オランダ健康福祉スポーツ省が作成する枠内で、4年に1度地域計画を策定することが求められる。

すなわち、自治体は社会支援政策において、裁量とともに責任をも持つこととなったのだ。

## 6. 医療ITの推進

これまで、オランダの高齢化対策における制度面での改革を見てきた。もう1つ注目すべき点は、医療ITの活用だ。例えば、在宅医療のIT化の一環として、高齢者の在宅医療にインターネットのビデオ通信機能を活用する取り組みが始まっている。

この取り組みは、「電子医療実験室」と呼ばれ、先端技術を扱う工業大学や企業が集中するイントホーフェンの一部で、2010年10月に開始された。

利用者は、自宅からインターネット上で医療センターを訪問することができる。インターネットに接続されたテレビから血圧や体重などのデータを毎日送信し、医療センターが健康管理を行う。テレビを通して、担当者との面談や、体操教室の受講などができる。

また、緊急時には、赤いボタンを押すと自宅の様子が救急センターに送信される。このようにして高齢者の自立した生活を支援し、施設などへの入居を2~3年延ばすことによって、1人当たり年間2万ユーロの医療費の抑制を見込んでいる。

このほかにも、介護従事者間のコミュニケーションを円滑にすべく、要介護者に関する情報の共有を目的としたシステムが構築されている。

これは、特別医療費保険の利用者すべての情報を一元管理することにより、介護従事者による迅速な状態把握と適切な介護サービスの提供を可能としている。

高齢化対策のみならず、医療ITの果たす役割はオランダでは極めて大きい。かかりつけ医における電子カルテの普及率は98%に上る。

患者のすべての医療関連情報をまとめた電子患者記録（Elektronische Patienten Dossier: EPD）の全国規模でのネットワーク化が早くから提唱され、既に2002年には、国立医療ICT研究所（NICTIZ）が設立された。その後、本格的に医療ITの活用が推し進められてきた。

## 7. そうは言っても残る課題

「オランダでは」「オランダでは」と述べてきた。もちろん彼の地においても、すべてがうまくいっているわけではない。

医療ITについて言えば、2011年の4月には、オランダ上院が全国規模での医療ITのネットワーク化推進について、プライバシーに関する世論の懸念を受けて、否決するという事態に至った（2009年に法案は下院で可決されていた）。その後、職能集団や政党間で議論は一進一退の状態だ。

マントルケアの推進や在宅ケアへの移行についても、国民の不満はあちこちで聞かれる。

これまで政府が面倒を見てくれていたものを、家族で面倒を見るというのに加えて、マントルケアにおける現金給付サービスも、財政状況の悪化に伴い、現場では、以前よりも受給判断が厳しくなってきたという声が聞かれる。

前回は書いたが、一度与えられた手厚い制度を返上するのは、国民から政治的理解を取り付けるのも、それを支える職能集団の納得を得るのもなかなか難しい。医療ITなど新しい技術の導入にし

ても、懸念を挙げればきりが無い。オランダにおいてさえ、一枚岩ではないのが現状だ。

それでもオランダの強みを挙げるとすれば、一進一退を繰り返しながらも、市民参加のもと議論を重ね続け、一步一步、制度を改革してきたことだろう。変革をし続けてきたオランダの姿がそこにある。

人口動態やテクノロジーが変わる以上、常にパーフェクトな社会保障制度というのは存在しない。日本においても、議論は尽くされた感がある。次にあるべきは改革だ。

そして、そのための智恵や起こり得る試行錯誤の教訓は、オランダの、その20年にわたる経験から学べることだろう。



©2008-2014 Japan Business Press Co.,Ltd. All Rights Reserved.